

## 山梨県以外の事業所に在籍の受講希望の皆様へ

本講習の受講にあたっては、案内文にも記載したとおり以下の条件があります。

- ①特定液化石油ガス設備工事事業の開始の届出を管轄の都道府県に提出し受理されている事業所等において、1年以上の設備工事の作業補助経験がある方。

又は

- ②管工事施工管理技士、配管技能士等の資格を取得されている方。

①に当てはまる場合は、「液化石油ガス設備工事事業の届出の受理書のコピー」

②に当てはまる場合は、「修了証等のコピー」

を申込み時に提出していただきます。

受講希望の方は事前に下記担当までご連絡ください。よろしくお願いたします。

本件担当：堀内

問合せ先：055-228-4171

各 位

高 圧 ガ ス 保 安 協 会  
山 梨 県 液 化 石 油 ガ ス 教 育 事 務 所

所 長 望 月 喜 浩 印 略

## 液化石油ガス設備士第 2 ・ 第 3 講 習 及 び 検 定 試 験 の 実 施 に つ い て

液化石油ガス法第 3 8 条の 4 第 2 項第 2 号に基づく液化石油ガス設備士講習及び検定試験を下  
記により実施します。

記

### 1. 講 習

講 習 日 時 等	令和 6 年 1 月 1 6 日 (火) 9 ～ 1 7 時 (法令・配管理論等) 令和 6 年 1 月 1 7 日 (水) 9 ～ 1 7 時 (配管理論等) 令和 6 年 1 月 1 8 日 (木) 9 ～ 1 7 時 (配管理論等・実習)
会 場	山梨県立中小企業人材開発センター (甲府市大津町 2 1 3 0 - 2) 講習当日連絡先 : 0 9 0 - 8 6 7 0 - 9 5 8 0
定 員	4 0 名 (定員になり次第、締切らせていただきます)
受 講 受 検 料	1 5 , 8 0 0 円 (非課税) ※令和 3 年 1 0 月より受講受検料が変更になっています。
テ キ ス ト 等	液化石油ガス法規集 (3 8 次改訂版) 3 , 7 8 0 円 (税込) 設備施工マニュアル (5 次改訂版) 3 , 4 5 0 円 (税込) 液化石油ガス法概要設備士編 (3 改訂版) 9 2 0 円 (税込) ※補助教材 設備士問題集 (2 0 2 3 年度版) 2 , 3 8 0 円 (税込) ※参考図書
申 込 受 付 期 間	令和 5 年 1 2 月 1 1 日 (月) ～ 1 5 日 (金) 9 時 ～ 1 6 時 3 0 分 (各日 1 2 時 ～ 1 3 時を除く)
申 込 方 法	下記より都合のよい方法を選び、 <u>申込期間内に手続きをお取りください。</u> ① 事務所へ来て申込む (持ち物 : 申込書・受講受検料・テキスト代) ② 現金書留に申込書・受講受検料・テキスト代を同封して送る (現金書留は受付期間内に届くように送ってください) ②の場合の領収書は、受講受検票発送時に同封します。また、注文されたテキスト類は講習当日にお渡しします。(希望があれば、送料着払いで事前に送ることも可能です。ご相談ください。)
申 込 み 場 所 及 び 現 金 書 留 送 付 住 所	山梨県液化石油ガス教育事務所 【(一社)山梨県 LP ガス協会内】 甲府市飯田 1 - 4 - 4 ヒロセビル 2 階 TEL 0 5 5 - 2 2 8 - 4 1 7 1 ※ 駐車場は建物東側にありますのでご利用ください。
講 習 当 日 の 持 ち 物	受講受検票・テキスト等・筆記用具・簡易電卓

【裏面につづく】

- ※ 受講受検票の発送は12月19日頃を予定しています。12月26日までに届かない場合は、【055-228-4171】までご連絡ください。
- ※ 受講受検票には、**写真1枚**(対4.5×ヨ3.5cm、無帽無背景正面、6ヶ月以内撮影・裏面氏名記載)を**必ず貼付して講習当日に持参してください。**
- ※ 記載内容及び作業経験(1年以上)の確認のために**受講受検票**に自署欄が設けられました。**講習開始前までに内容を確認の上自署してください。**

2. 筆記試験 ※3日間の講習全てを受講しないと試験は受けられません。

日 時	令和6年1月26日(金) ※8時45分までに集合(受付8時35分～) 9時～10時30分 配管理論 11時～11時50分 法令
会 場	山梨県農業共済会館(甲府市宝1-21-20)
持 ち 物	受講受検票、HB～Hの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、簡易電卓 ※電卓・筆記用具等の貸出しはいたしませんのでご注意ください

3. 技能試験 ※技能試験の詳細については、筆記試験合格者に別途通知します。

日 時	令和6年3月8日(金) 試験時間：電動式は気密試験5分を含み1時間(手動式は1時間15分)
会 場	山梨県立中小企業人材開発センター(甲府市大津町2130-2)
技能試験料	19,700円(非課税) ※令和3年10月より試験料が変更になっています。

※ 申込み及び受講上の注意 ※

- ① 申込書は、LPガス協会のホームページ(<http://ylpgas.jp/examination.html>)からダウンロードしていただくか、教育事務所までご連絡ください。③にも記載していますが、申込書には代表者の記名・捺印が必要ですので、特に本社が県外にある会社の方は早めに対応してください。
- ② 申込期間の厳守をお願いします。受付期間前に到着した「現金書留」についても受付できませんのでご注意ください。
- ③ **第2講習**は、県へ**特定液化石油ガス設備工事業者の届出をしている事業所においてLPガス設備工事の経験(作業補助等)が1年以上あることが受講条件**となります。経験期間の虚偽の申請は法令違反です。十分に確認をした上で申込みをしてください。(申込後に発覚した場合は欠席扱いとなり、受講受検料は返金できません。)
- ④ **第2講習**は、申込書内の経験証明欄に**代表者の記名と捺印が必要**です。**代表者とは、店主・代表取締役社長**のことで、印は代表者の登記印です。(個人商店の場合は店主の印)
- ⑤ **第3講習**は、管工事施工管理技師・配管科修了者・指導員免許取得者・配管技能士の方が対象です。申込書と一緒に合格証等のコピーを提出してください。
- ⑥ 受講受検料・技能試験料ともに正式受付後の返金は原則できません。
- ⑦ 30分以上の遅刻・離席・早退は欠席扱いとなり、検定試験は受けられません。

# 高压ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習 申込書

担当事務所： 山梨県液化石油ガス教育事務所

		受講番号	※ 191-	
◎講習の種類	第2講習	第3講習	特別講習	
◎使用ねじ切り機	電 動		手 動	
希望受講地	※山梨県			
フリガナ 氏 名				
生年月日	昭和・平成		年	月 日
会 社 名				
受 講 票 送 付 先	〒 _____			
連 絡 先	(連絡先名称)		(TEL)	(FAX)

第2講習	《経験証明欄》		事務所 確認印 ※
	上記の者は、液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有することを証明いたします。		
	◇採用時期 (昭和・平成・令和 年 月 日)		
	◇作業経験期間 (昭和・平成・令和 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日)		
	事業所又は部署名 _____		
	◇作業経験期間 (昭和・平成・令和 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日)		
	事業所又は部署名 _____		
	◇作業経験期間 (昭和・平成・令和 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日)		
	事業所又は部署名 _____		
	令和 年 月 日		
	会社名		
	代表者名*		
	役職：	氏名：	代表者印*

\* 「代表者」とは、いわゆる社長をいう。やむを得ない場合には、経験証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができる。

[裏面に続く]

第 3 講 習	《受講資格証明欄》		
	◎受講資格	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技師 <input type="checkbox"/> 配管科修了者 <input type="checkbox"/> 指導員免許 <input type="checkbox"/> 配管技能士	事務所確認印※
	所有免状番号		

<記入上の注意事項>

1. ※の欄は記入しないで下さい。
2. ◎の欄は該当するものを○で囲む、又は□にレ印を付けて下さい。
3. 作業経験期間は受講希望者が所属した事業所又は部署等毎に記載して下さい。(一つの事業所・部署等で作業経験が一年以上とならない場合は、一年以上となるまで複数記入となります。)
4. 経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行って下さい。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意下さい。
5. 特別講習の場合には、「配管設備工事監督者認定書」の写しを添付して下さい。
6. 受講票の送付先が会社の場合は、送付先記入欄にも会社名を記入して下さい。また、送付先欄に記入した住所に受講受検票他、筆記試験及び技能試験の結果が送付されますのでご承知おき下さい。

この申込みで収集しました個人情報は、この講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書をご参照下さい。